

旧韓国における居留邦人の教育

稲葉, 継雄

九州大学大学院人間環境学研究科国際教育環境学講座 : 教授 : 比較教育文化論

<https://doi.org/10.15017/986>

出版情報 : 大学院教育学研究紀要. 3, pp.203-234, 2001-03-30. 九州大学大学院人間環境学研究科発達・社会システム専攻教育学コース

バージョン :

権利関係 :

旧韓国における居留邦人の教育

稲 葉 継 雄

はじめに

梶村秀樹が論文「植民地と日本人」の冒頭に、「近代一〇〇年の日本庶民の生活史のなかで、朝鮮をはじめとする植民地でのそれは、研究者がまったく避けて通ってきた領域である」⁽¹⁾と記したのは1974年のことである。それから四半世紀以上を経た今日も、状況はさほど変わっていない。これが、筆者が本研究を思い立った所以である。

朝鮮半島への日本人の移住は、1877年の釜山開港から始まり、日清・日露戦争を契機として急増、韓国併合の1910年には居留民人口17万を数えるに至った。その中で、「警備機関と新式の医療機関と小学校の三者は、内地人移住に一日も欠くべからざる最少⁽⁷⁷⁾限度の必要的施設」⁽²⁾とされ、居留民小学校が次々に設立されていった。

ところで1899年2月の『中央公論』には、「彼等の子弟に学校の設けあるは只朝鮮あるのみ」⁽³⁾という一文がある。これに先立つ1895年4月、台湾が日本の植民地となり、当時すでに米国・南米などにも多くの移民がいたにも拘らず、居留邦人子弟の学校があるのは朝鮮だけだったというのである。ここに、海外における日本人教育の歴史を研究するにあたってまず朝鮮を踏まえるべき意義がある。本稿は、併合以前の朝鮮・韓国(旧韓国)における日本人学校の展開を跡付け、そこにみられるいくつかの特色を抽出したものである。

なお、本文中の用語としては、大韓帝国期(1897年8月～1910年8月)を「韓国」あるいは「旧韓国」、その前後を「朝鮮」とすることを原則とするが、植民地朝鮮と区別する意味で1910年以前をまとめて「韓国」「旧韓国」とすることがある。本稿標題の「旧韓国」もそれである。

一. 日本人学校の展開

1. 小学校

外務省は、1873年10月、朝鮮の現地において効果的な朝鮮語教育を行なうため釜山に「草梁館語学所」を設置した。これが、海外における日本人学校の嚆矢である。しかし、「草梁館語学所」の学生は、対馬藩士族出身のいわば留学生であり、いわゆる居留民とは区別される。

日本人居留民の朝鮮進出は、1876年2月締結の「日朝修好条規」(別称「江華条約」)を契機とした。同条規にもとづいて、1877年1月に釜山、1880年5月に元山、1883年1月に仁川が開港され、

居留民の増加に伴ってこれらの地に小学校の基が開かれた。1877年5月の釜山居留民会議所における寺子屋式教育のスタートは、「外国にゐて、学童の発した呟の第一声」⁽⁴⁾だったのである。

朝鮮王朝の首都漢城（以下、日本における通称に従って「京城」とする）は、開港場ではなかったが、甲申政変（1884年12月）後の「天津条約」（1885年4月）の結果日本人が続々と来住するようになり、1889年8月、居留民子弟の教育が開始された。以上の4都市における小学校が、日清戦争（1894年7月～1895年4月）以前に開設された日本人学校のすべてである。「明治二十年（1887年—稲葉註）頃より日清戦争前までの、京城在留の日本商人には、一人として永住の考へを以て居るものはなく、一切腰掛の出稼根性であつた」⁽⁵⁾ともいうが、すでに1892（明治25）年当時、小学校は、居留民統合の中核として根付きつつあった。一例として仁川小学校の卒業生の回想記に、「殊に運動会当日の如きは市中を練り巡り……（中略）……恰然仁川の御祭りの如く店舗は休業でした確かな記憶はないですが明治二十五年頃です」⁽⁶⁾とある。

ところが日清戦争は、居留民の教育に一頓挫をもたらすことになった。日清の風雲が急を告げるや、居留民の婦女子は引き揚げを命じられ、小学校は休校を余儀なくされたのである。しかし、終戦とともに既設校は再開され、続いて木浦・群山などに小学校が新設された。

1900年を前後して、教師の人材難問題がクローズ・アップされた。「海外に於ける我邦人の教育事業に関しては、政府も関係する所なければ、有力達見の教育家もあるなく、従つて随分乱暴なる有様なり」⁽⁷⁾、「何うも朝鮮であるから、外国であるから何だか世間並でない所の欠点でもあるか、出稼でもあるの外は、進んで行かうと云ふ考を有たないやうな者が多い」⁽⁸⁾という状況だったのである。そこで居留民らは、本国政府にその改善を要望した。1900年末、各居留地総代が外務省に、居留地小学校の教員に対して「内地教育(ママ)と同様に恩給、退隠料等、総ての資格と特典とを付与せられたしと」⁽⁹⁾請願したのが最初である。続いて1901年2月、木浦居留民会が次のような請願書を文部大臣に提出した。

一、外交及び通商上近來密(ママ)切なる関係を有するに至りたる韓国に於ける本邦居留民に対しては教育行政上政府は韓国居留地を以て本邦同様の地域と見做し特に本邦同一の学制を定め充分なる保護奨励を加へられたきこと

若し前項の特別法を実施する能はざる事情あらば左の各項の保護奨励を与へられたきこと

- 一、居留民教育に関しては駐在領事に特に適當の職権を与へられ之が監督奨励を為さしめ従來の如く居留民の自治に放任せざること
- 一、居留地教育補助費として各居留民の数に応じ政府は年々相當の金額を下付せられたき事
- 一、教員の俸給を国庫より支弁せられたき事
- 一、校舎校地其他必要の費用に対し居留民の請願により駐在領事の意見を徴し教育基金中より貸下を許されたきこと
- 一、居留地小学校教員に本邦に於けると同一の待遇を与へられたきこと
- 一、教員任用は文部省に稟請し府県師範学校卒業生中より撰採採用の便宜を与へられたきこと

一、在韓国居留地小学校を公認し該学卒業生には本邦小学校卒業生同一の資格を認められたきこと⁽¹⁰⁾

同年3月、群山居留民総代が文部大臣および帝国教育会に提出した請願書の内容も、これとはほぼ同様である。このような請願は、居留民の多くが韓国を、出稼ぎの地ではなく永住地とする傾向が強くなったことを反映するものであろう。

これを受けて文部省は、韓国における居留民教育の状況を調査するため視察員を派遣することになった。1902年4月25日付の『教育時論』は、「いよいよ文部省書記官松本順吉氏派遣を命ぜられ、已に四五日前出発したり」⁽¹¹⁾と報じている。

松本書記官の現地調査の結果、文部省は、居留地小学校に有資格教員を確保することを主たる目的として1903年度予算案に5,000円の補助金を計上した。しかし、文部省の要求は、1903年度も、次いで1904年度も、大蔵省によって拒否された。

松本書記官の報告にもとづいて文部省がとったもうひとつの措置は、義務服務年限中の師範学校卒業者が居留地に赴任する場合、国内の在勤校を休職扱いとすることを認めたことである。東京府が、直ちにこれに応じた。「今回（1902年12月 — 稲葉註）東京府は……（中略）……文部大臣の認可を得て、在韓国釜山港日本居留地小学校在勤中休職を命ずとの辞令を教員に交付し、出向せしめ」⁽¹²⁾たのである。ただ、この措置が東京以外にはあまり適用されなかったことは後述するとおりである。

1904年8月、当時は日露戦争の最中であったが、在韓国居留地小学校長会議は、「在韓日本人教育費国庫補助請願ノ件」「在韓日本人小学校教員ニ内地同様ノ待遇ヲ与ヘラレン事ヲ其筋ニ請願スル事」⁽¹³⁾などを決議し、同じころ駐韓本邦領事会議も、「韓国各地の日本小学校に対し内地同様の保護を加へ国庫より補助金を与ることを本国政府に上申する事」⁽¹⁴⁾を決議した。

これらの決議が効を奏したのか、文部省は、各地方官に対して次のような通牒を発した。

在韓国居留地に於ける普通教育に関しては居留民に於て各相当の施設を為し専ら普通教育の普及を企図しつゝあるも教員の聘用等につきては常に不便困難を感ずること少からざる趣を以て相当保護を与へられたき旨居留民長より申請有之候処在外国居留地に於ける国民教育の勿⁽¹⁵⁾諸に附すべからざるは論を俟たざる儀につき相当の保護を与へ度見込に候条貴県の如き韓国移住民の多数なる地方に在つては右居留地より教員聘用方申出候節は特に便宜を与へられ候様致度最も右の場合に於て現に小学校に在職の教員にありては小学校令施行規則第二百二十七条に依り休職処分上申相成候はゞ認可可相成省議に有之候条右併せて御含相成度依命此段及通牒候也⁽¹⁵⁾

また教員待遇に関しても、1905年度予算案に計上された補助金の大部分は削られたものの、「居留地小学校教員を本邦小学校教員同様に待遇するだけの費用は、提出することに定まらたり」⁽¹⁶⁾と

いう。

こうして、日露戦争の終結（1905年9月）後は、次の引用にあるように「五百戸以上位の在留民の聚落には、何れも容易に良教員を得るに至」った。

韓国に於ける、我在留民の設立に係る小学校に奉職する小学教員の待遇方に関しては、前号にて記載せし所あるが、韓国に赴任せば、内地よりも比較的多額の報酬を得らるべきのみならず当局者に於ても九州関西の各地方に訓令を発し、師範学校卒業後義務年限に在る者をも、韓国ならば其地方を離るゝことを得せしめたるなど、旁々にて小学校教員の韓国赴任は、彼我公私の為に非常に便利と為りしかば、現今にては五百戸以上位の在留民の聚落には、何れも容易に良教員を得るに至りたりといふ。⁽¹⁷⁾

上述したように、文部省が韓国居留民教育補助を開始したのは1905年度からであるが、1906年2月1日、伊藤博文を初代統監とする韓国統監府が開設され、以後、この補助は統監府の所管に移された。統監府は、学齡児童10人以上の土地に学校を設置した場合にはこれに補助金を与えることを原則としたが、一方で「在外指定学校」を指定し、補助金のより効率的な運用を図った。統監による最初の在外指定学校は、1906年8月17日に指定された仁川尋常高等小学校で、これを皮切りに主要な日本人学校（小学校・高等女学校・商業学校）が相次いで在外指定学校となっていった。

1906年11月1日、「居留民団法」が施行された。居留民団は、京城・仁川・群山・木浦・馬山・釜山・大邱・平壤・鎮南浦・新義州・元山の11ヶ所に設立され、これに伴ってこれら各地の学校は、〇〇居留民団立〇〇学校となった。

居留民団組織の整備を基礎として、1907年には、居留民教育を鼓舞するふたつの重要な法的措置がとられた。韓国における居留民団立小学校児童および卒業者の他の学校への入学・転学に関し、これを市町村立小学校と同等と認めた文部省告示第73号（1907年3月19日）と、在職3年以上であれば日本内地の5割増の優待を規定した「韓国ニ在勤スル居留民団立在外指定学校職員ノ退隠料及遺族扶助料ニ関スル法律」（法律第44号、同年4月23日）がそれである。

1909年2月11日、統監府は、本国の「小学校令」および「小学校令施行規則」に準拠して「統監府小学校規則」を制定した。ここでそれまでの状況を振り返ってみると、統監府開設前は一般に、「其教科は読書算術習字の三科を主とし、修身の如き所謂説教を為したるに止まるもの少からず、教育学、心理学、学校管理法、学校衛生法の如き全く之を度外視した」⁽¹⁸⁾といわれており、1904年に仁川小学校に赴任した教員の回想記にも、「其頃内地の学校ではやれ細目の編成とか教授業^(マツ)の作製とか、それも三段式だの五段式だのと先生の仕事も随分忙しいものであつたがこちらに来て見ると、左様な面倒臭い事もなく頗る朗らかなノンビリしたもので殖民地とは有り難い処だと思つた」⁽¹⁹⁾とある。「統監府小学校規則」によって、小学校教育体制の整備がある程度は進んだであろう。しかし、それが徹底するには多少時間がかかったようである。というのは、同規則の制定から半年を経ても次のような状況だったからである。

統監府は専任学事係二名を置いて監督させ、本年二月小学校規則なるものを発布して統一しやうとしてるけれど、気候風土將た經濟の異なる各所を逆も一に律する事はできない、況や教育のやり方などに至りては全く各学校長の活動する自由の天地である⁽²⁰⁾

1909年12月、統監府は「学校組合令」を発布し、従来の居留民団あるいは日本人会を法人としての学校組合とするとともに、授業料・組合費等を賦課徴収する法的権限を与えた。「統監府小学校規則」が教育の内的事項に関するものであったとすれば、「学校組合令」は、外的事項に関する条件整備の一環であった。

本節の最後に小学校数の推移をみると、日清戦争前（1894年）まで僅か4校、日露戦争後（1905年）も18校に過ぎなかった小学校は、統監府開庁（1906年2月）を契機として急激に増加した。すなわち、1906年から韓国併合の1910年に至る各年度末の小学校数は、それぞれ35・54・79・102・128校である。これは、いうまでもなく居留民数の増加に比例したものであり、併合当時は、「目下二百人以上の居留民を有する土地にして、小学校の設置なきは六ヶ所に過ぎず、二百人以下の集団地にして小学校を有するもの亦少からず」⁽²¹⁾という普及状況であった。小学校の増加に伴って国庫からの「在韓教育補助費」も、1906年15,000円、1907年20,000円、1908年30,000円、1909年40,000円、1910年55,000円と増加した。しかし、この補助金額は、居留民の教育を内地並に運営するには不十分であった。単純に計算すれば、1校平均の補助金は、教員ひとりの年俸に足りるか足りないかという程度だったのである。したがって、居留民は大きな教育費負担を強いられた。たとえば「明治四十年（1907年 — 稲葉註）度に於ける、内地各府県教育費の、人口一に対する平均負担額は、東京十八錢、京都四十六錢、最大なる大阪は六十四錢なり。然るに釜山は二円三十錢強にして、其教育經常費を民団經常費総額に比するに、十万九千〇四十二円に対する四万〇六百四十四円即三割七分に当」⁽²²⁾だったのである。旧韓国における居留民の教育は、主として受益者負担によって行なわれたといえることができる。

2. 高等女学校

東本願寺釜山別院輪番太田祐慶は、1883年、小学校を卒業した居留民子女のため別院内において女学科・英語科・朝鮮語科の3科から成る補習教育を開始した。中等レベルの居留民補習教育機関としてはこれが最初であり、同時に、高等女学校の先行形態でもあった。しかし、結局これは短命に終わる。「女学科に於ては裁縫及普通の女子教育を施した。女学科には当時二十名余の生徒があつて小田某氏、某婦人之れを担当し、……(中略)……一時成績の見るべきものがあり大に期待されしも、本山財政の都合上十八年（1885年 — 稲葉註）に至つて中止の止むなきに至つた」⁽²³⁾という。

次いで現われた高等女学校（および中学校・商業学校）の原型は、1902年10月1日に発足した釜山小学校補習科であった。釜山からの現地報告に、「当居留地小学校は、本年十月一日を以て新築せる校舎に移転し、茲に開校すると同時に、高等小学部を卒業したる男女に、中学程度の教育を施すの目的を以て、男子には商業学校の教科に準じ、女子には高等女学校の程度に該当する、課程を

履修せしむべき教科を開始せり」⁽²⁴⁾とある。

1906年4月、釜山高等女学校が開設された。ただし、独立の校舎はなく、同年1月に竣工した釜山小学校の新校舎に併設されたが、ともあれ高等女学校は、女兒はなるべく親元に置きたいという居留民の要望に応じ、男子の中学校に先んじて発足したのである。

釜山に続いて高等女学校が開設された京城では、1904年ごろ京城女学会という女子補習教育機関ができていた。京城女学会は京城婦人会の経営で、これが京城高等女学校の前身である。京城高等女学校は、1907年4月、釜山と同じく居留民団によって設立された。京城高等女学校は、4年制であるにも拘らず創立2年目にしてすでに10余名の卒業生を出し、創立初期には生徒数が年々ほぼ倍増した。それは、「当地在住の邦人が母国の女学校に遺しありし女子を迎えて当地の女学校に転学せしめた」⁽²⁵⁾からであり、これは、中学校には見られない現象であった。

仁川小学校には、1904年10月、補習科が設置された。1907年3月、このうち男子学級が廃止されたため、補習科は女子学級のみとなった。次の資料は、1907年中の仁川小学校補習科の状況である。

補習科とは四ヶ年の高等小学を卒へし女子の為に、高等女学科程度に準じ、修身、国語、算術、理科、裁縫、家事、手芸及随意科英語を課するもの、修業年限二ヶ年にして、現在生徒は一年生十名なり。高等女学校の素地と見る可し。⁽²⁶⁾

上の引用の末尾に「高等女学校の素地と見る可し」とあるように、この補習科を母体として1908年4月、仁川居留民団立仁川実科高等女学校が発足した。先にみた釜山・京城と仁川の3校が、旧韓国における正規の日本人高等女学校のすべてである。

3. 中学校

筆者の管見の限り、日本の教育雑誌における居留民中学校関係記事の初出は、1894年12月5日付『教育時論』の時事寓感「朝鮮の我が公使館に一人の督学官を置くべし」である。その中に、「渡韓の人民漸く多きを加ふるに従ひ、仁川若くは釜山に、一の中学校を設くること、亦甚急務なり。在外の臣民に、日本人固有の思想と感情とを与ふるは、中等教育によらざれば能はず。而して是等の設計は、特派せる督学官に任かすを可とす」とある。これによれば、1894年当時、中学校設立地としては仁川もしくは釜山が有力候補だったようである。現に釜山では、1899年2月、日本弘道会釜山支会が中学校課程の授業を開始しており、1902年10月には、中学校課程に準ずる釜山小学校補習科が発足している。しかし、これらが正規の中学校に発展することは、旧韓国時代においてはなかったのである。

1903年初め、その後京城居留民団民長となる中井喜太郎が、「仁川、京城に於きましては此先き中学教育はどうするであらうかも二三年経てば中学校を建てるといふ其講究まであつたのであります」⁽²⁷⁾と語っている。だが、これまた話はなかなか具体化せず、ために1905年、中学校設立要求の声は内外に高まった。すなわち、『時事新報』は「朝鮮に中学校を設く可し」という論説を掲げ⁽²⁸⁾、

韓国居留民代表者会議は、「韓国居留地に官立中学校官立実業学校を設立ある様其筋へ請願する事」⁽²⁹⁾を決議したのである。

このような経緯を経て、京城中学校が漸く設立されたのは、1909年4月のことであった。京城中学校の開校に際して忘れてならないのは、当時「韓日合邦」運動を推進していた親日団体一進会との関係である。京城中学校は、一進会所有の建物（独立館および国民演説台）と敷地を無償で借り受け、運動場は一進会立漢城中学校のものを借用するという形で開校したのである。give and takeというわけか、「校舎の向うには一進会の中学校あり民団立中学校の教師が教授を手助けする」⁽³⁰⁾ことになっていた。

京城中学校の教師陣は、次のように「大物揃ひの陣容」であった。

学校長は隈本有尚氏で、曾て文部視学官として又長崎高等商業初代校長として令名のあつた人、又首席小寺甲子二氏は新渡戸博士時代の札幌農学校出身で、福岡修猷館長、長野中学校長などを歴任した立派な大校長級の人物、次席神谷文学士は前二高教授として国史学に造詣深い篤学の士であつた。斯く大物揃ひの陣容は恐らく京城教育界空前のことであつたらう。其他、数学に湖崎喜三郎氏（後の京城女子技芸校長）、体操に忠隈大尉、学窓を出たばかりの若輩の私（日吉守 — 稲葉註）も職員のみ末席を汚した。⁽³¹⁾

この引用を少々補足すると、隈本有尚は、福岡県久留米の出身で、初代（1885年7月～1889年6月）と第4代（1894年8月～1901年8月）の福岡県立中学修猷館長を務めた。文部省視学官であった1902年12月13日、いわゆる「哲学館事件」が起こり、その引き金を引いた張本人である隈本は、留学の名目で英国に難を避け、帰国後長崎高等商業学校長となった。京城中学校に赴任した隈本は、「在外児童に対しては殊更此の国力増進の方針を服膺する如く指導せんければならん」⁽³²⁾という信念にもとづいて強力なリーダーシップを発揮した。京城中学校は、「第一部は普通の中学、第二部は特殊の中学即ち実業教育に力を入れる」というユニークな体制をとったが、この第二部は、「隈本君の理想通り実行して居る」と評されたものである⁽³³⁾。なお隈本は、京城中学校が統監府中学校、さらには総督府中学校となっても校長であり続けた（1913年2月まで）。

小寺甲子二は、隈本の第4代修猷館長時代の教頭で、隈本の後任として第5代館長を務めた（1901年8月～1905年9月）。その後長野中学校長を経て、隈本の京城中学校長就任と同時に同校教頭となった。つまり京城において、福岡時代の隈本・小寺コンビが再現されたわけである。

先の引用（註31参照）の最後に「学窓を出たばかりの若輩の私」とある日吉守は、東京府立一中を経て1909年3月、東京美術学校を卒業し、直ちに京城に赴任した。後年の朝鮮美術界の中心人物である。

京城中学校初期の生徒に関しては、開校と同時に2年生として入学した児島高信が次のような回顧談を残している。

我々二年に這入つた生徒達は、当時の日本人発展の社会状態の現はれともいふべきか潑刺たるもので、それに年齢など不揃ひで、相当年輩の者もゐて、なかなか乱暴でした。上級生はをらず学校の先輩なるものがゐないので、随分無鉄砲なところがあつたと思ひます。特に我々の組には苦学生が多く新聞の配達や牛乳の配達をして通学してゐた者が数名をりましたが、志は皆相当しつかりしてゐたやうで今も皆それぞれ成功されて居られます⁽³⁴⁾

開校翌年（1910年）の春、「生徒は現在二百三十名、修業年限五年の処、今年では第三学年^(ママ)達しかない」⁽³⁵⁾という状況であつた。すなわち、京城中学校は学年進行方式で整備され、先にみた高等女学校のように、日本の学校に在学中の者を当該学年に編入させ、早くも開校1年後には卒業生を出すというようなことはなかつたのである。男の子は日本の中学校で学ばせ、女の子は手元に置きたいという親心の反映でもあろう。

1909年8月、つまり京城中学校が発足して1学期を経たばかりの時点で統監府は、統監府中学校設立計画を打ち出した。具体的には、「来年度に於て百九万円を計上し、中学校を設立することゝせり、予算通過の上は現今の民団立中学校を統監府に引受け、民団の経費を軽減せしむる筈なり」⁽³⁶⁾というものであつた。こうして京城居留民団立京城中学校は、1910年4月、官立の統監府中学校となり、さらに韓国併合後の同年10月、朝鮮総督府中学校と改称された。（ちなみに、その後朝鮮総督府中学校は、1913年4月、官立京城中学校と改称され、1925年4月には、朝鮮総督府から京畿道に移管されて京城公立中学校となつた。）

中学校官立化の理由は次のとおりである。（引用文中の「現在」は1923年であるが、この内容は、1910年当時にも妥当したであろう。）

現在の中学校は法令上高等普通教育を為すと云ふも、生徒も父兄も大体上級学校の予備校と認めて中学校を利用するの現状である。相当の経費を掛けて学校を経営しなければ、卒業生が其の目的を達成することが出来ぬ実況である。到底貧弱なる学校組合の事業には適しない。

高等女学校と実業学校とは居留民の自営の事業として今日の発達を來たしたのである。学校を多く設立する為めには此の慣例が比較的便宜である。何となれば官立学校の如く帝国議会の協賛を経る必要がないからである。⁽³⁷⁾

中学校の官立化は、いうまでもなく教員の官吏化を意味した。「統監府服制に依る金筋帽、着剣の厳めしい職員の姿はいたく生徒を悦ばせたものであつた」⁽³⁸⁾という。

京城中学校の設立～官立化に呼応して、釜山をはじめ各地で中学校設立運動が盛り上がった。しかし、併合以前にそれが実を結ぶことはなかつた。したがって、京城以外の「小学校卒業生中希望者の多数は、遠く本籍地に或は親族故旧をたより、或は朝鮮唯一の京城中学に志願する外はなかつたのである。」⁽³⁹⁾

4. 実業学校

1902年7月の『教育実験界』には、当時一時帰国中であった釜山小学校長国井泉の次のような談話がある。

釜山は幼稚園から尋常小学、高等小学を遠き以前に於て拵えた、それ等の児童数が今は七百五十人に余つて居る、尚ほ本年度からは、其高等小学校の上に三ヶ年の商業学校の程度の教科を加設して、将来彼の地に於て日本の国民的事業を成すに就ての、中等教育の素養のある実業家をば養成しやうと云ふ計画で、今現に其事をば成立せしめて、それが為に要する教科書を選択し、教員を傭すると云ふ用務を帯びて参つたやうな次第である⁽⁴⁰⁾

ここでいう「三ヶ年の商業学校の程度の教科」は、1902年10月、釜山小学校補習科として発足した。これが、後の釜山商業学校の母体である。

1905年6月、韓国居留民代表者会議は、「韓国居留地に官立中学校官立実業学校を設立ある様其筋へ請願する事」⁽⁴¹⁾を決議した。しかし、官立実業学校は結局実現せず、実業学校は、1906年4月、公立釜山商業学校として創設された。釜山高等女学校の創立と同時である。当時の雑誌記事に、「全国に於ける実業専門学校側にては既に釜山居留地商業学校に今春四月より補助実施の手續を了したりと云ふ」⁽⁴²⁾とあるところから、釜山商業学校の開設にあたっては日本政府および全国の実業専門学校の支援もあったことがわかる。

1907年度末まで、「実業学校には公立には釜山の甲種商業学校あるのみ。私立には京城夜学校仁川商業夜学校の二あり、共に商業学校の性質を具有す」⁽⁴³⁾という状況であった。1908年に入って、仁川の民団評議員会は甲種商業学校の設立を決議し、同年4月、仁川居留民団立仁川商業学校を発足させた。こうして正規の実業学校は、1908年度以後、釜山商業学校と仁川商業学校の2校となった。

5. 専門学校・各種学校

朝鮮総督府の『学事統計（明治四十三年度）』によれば、「専門学校」とされているのは東洋協会専門学校京城分校ただひとつである。東洋協会専門学校（現、拓殖大学）は、1907年10月、京城に修業年限1年の分校を設置した。学生は、東京本校の朝鮮語学科第3学年生および卒業生のうち研究生となった者であった。つまり、京城分校に直接入学する者はなく、すべて本校からの派遣学生だったのである。教育内容は「拓殖」のための諸教科であり、したがって当然、朝鮮語（当時は「韓語」ともいった）は中心的な教科目であった。「朝鮮の金融組合、ついで韓国統監府と朝鮮総督府及所属官署、その他とくに目立つのは銀行などの金融関係機関」⁽⁴⁴⁾という卒業生の主要就職先が、東洋協会専門学校京城分校の性格を示している。

朝鮮総督府『学事統計（明治四十三年度）』における「各種学校」は次のとおりである。

〈学校名〉	〈創立年月〉	〈設立者〉
東洋協会専門学校朝鮮語講習会	1910.4	東洋協会
善隣商業学校夜学専修科	1908.4	大倉喜八郎
私立京城女子技芸学校	1910.4	湖崎喜三郎
私立京城夜学校	”	”
元山教育会補習学校	1908.1	元山教育会

善隣商業学校夜学専修科は、本来韓国人のための学校である善隣商業に、同校開校（1907年4月）の1年後、日本人学生の商業教育を目的として特設されたものである。その萌芽に関しては、「明治三十八年の末頃であつたか、三浦理事官や出淵領事官補（現駐米大使）等が産婆役となつて商業教育を主とした京城夜学校を設立した。之が善隣校夜学部の前身で当時の校長は横山彌三氏」⁽⁴⁵⁾云々という記録がある。この「京城夜学校」は、いうまでもなく上掲リストの「私立京城夜学校」とは別物である。

1907年当時、「女子の技芸学校としては、釜山の成錦社、元山の元山女学館、京城の裁縫学会あり。仁川公立小学校に女子の補習科」⁽⁴⁶⁾があつたという。仁川小学校女子補習科がその後（1908年4月）仁川実科高等女学校に発展したことは前述のとおりであるが、その他の女子技芸学校も、上掲「各種学校」には含まれていない。ちなみに釜山の成錦社は、「釜山婦人会の附属事業にして、（明治—稲葉註）三十八年四月創設せられ養蚕を主とし、裁縫、茶之湯活花を教授」⁽⁴⁷⁾していた。

元山教育会補習学校は、元山教育会の設立で校名に終始「元山教育会」を冠したが、1909年の春以降は東本願寺元山別院の主導下にあつた。教育形態は、「毎夜三時間宛の教育時間にして之が科目は商業要項、実業読本、作文、習字、英語、算術、簿記等」⁽⁴⁸⁾であつた。

このほか、統計には現われないが、各種学校に類するものは韓国各地に多数存在した。次にいくつかの例を挙げておこう。

小学教育の漸く緒につくと共に更に実業教育の勃興を見るに至つた。明治二十年仁川港の有志青年相謀り仁川英学々舎を創立し、英人「チェスナー・ダンカン」氏を聘し英語研究を領事館内に開始し、仁川英語夜学校と称した。之れ仁川に於ける青年教育、実業教育の濫觴であつて現今の仁川南公立商業学校の前身をなすものであつて実業教育の種子はこの時既に蒔かれたのである。⁽⁴⁹⁾

別に私立京城教育会ありて昨年（1906年—稲葉註）以来京城夜学会を開始す。現在生徒第一学年六十三、第二学年九、韓語専修科十四、高等小学卒業生を収容す。⁽⁵⁰⁾

本校（釜山実業夜学校—稲葉註）は釜山教育会の決議に基いて開校した夜学校である。教育会の創立後僅に三ヶ月を閲した明治四十年五月一日早くも山下町弘道館に於て始業式を

挙げたのである。……(中略)……愈々開校して教場を第一小学校に教師は各学校の適任者を依^(ママ)嘱し、朝鮮語国語英語漢文商業簿記算術習字作文を教科とし生徒の実力に応じ、初等科中等科高等科の三学期に分け一期を六ヶ月、一ヶ年半にて全科卒業の規則であつて経費の出所は教育会居留民団の補助及特志者の寄附金であつた。⁽⁵¹⁾

6. 幼稚園

韓国における幼稚園教育史研究の第一人者李相琴が調べたところによれば、旧韓国時代の日本人幼稚園は次表のとおりである⁽⁵²⁾。

園名	設立者	設立年月	備考	設立種別
私立釜山幼稚園	大谷派本願寺釜山別院	明治30.3 (1897)	釜山の日本人居留民団設立	私立
庚子記念京城幼稚園	京城居留民団	明治33.5 (1900)	日本皇太子成婚記念として設立	公立
仁川記念幼稚園	仁川居留民団	明治33.5 (1900)	同上	公立
元山幼稚園	元山居留民団	明治40.6 (1907)	大谷派本願寺別院で一時運営	私立
大邱幼稚園	大邱婦人会	明治40.5 (1907)	大邱居留民団で一時運営	公立
鎮南浦尋常高等小学校 附設幼稚科	鎮南浦居留民団	明治37.4 (1904)	明治41年鎮南浦幼稚園に改名	公立
京城高等女学校 附属幼稚園	京城居留民団	明治41.4 (1908)	一名南大門尋常小学校附属幼稚園 明治42年庚子記念幼稚園に統合	統合廃止
群山尋常小学校 附属幼稚園	群山居留民団	明治42.4 (1909)	設立者宮崎佳太郎に変更す。 日時不明	私立
私立羅南幼稚園	浄土宗	明治42.4 (1909)		私立
私立京城幼稚園	湖崎喜三郎	明治43.4 (1910)	所在地不明	私立

出典：『統監府統計年報』明治40年，pp. 50-52

『朝鮮総督府統計年報』明治45年 p. 810及び大正元年 p. 682に依る。

旧韓国における幼稚園の嚆矢は、日本人（東本願寺釜山別院輪番菅原磧城）による日本人のための幼稚園（私立釜山幼稚園）であった。のみならず釜山幼稚園は、「日本国内に於ける最初の仏教主義幼稚園は明治34年（1901）の開設というが、韓国内で日本の仏教機関による幼稚園が4年ほど先だつて始められた」⁽⁵³⁾という意味でも先進的であった。1897年3月の開設以来、東本願寺釜山別

院の経営という形は、結局後々まで維持されるのであるが、その間何度か、居留民団との間で経営権をめぐる綱引きが行なわれたようである。たとえば1901年2月の『婦人と子ども』には、「幼稚園は……(中略)……目下本派(大谷派の誤り — 稲葉註)本願寺の主持する所なれども、今回は、之を学校に移さんとするなり」⁽⁵⁴⁾とあり、1903年1月の『東亜同文会報告』には、「経費は本願寺より一年六七百円を支出し尚居留民より保托費あり而して監督者(釜山別院 — 稲葉註)は既に居留民の必要を感じたる上は之を居留地に引渡さんと欲し居留地も亦明年度より引受くるの計画をなしつゝありと云ふ」⁽⁵⁵⁾とある。

私立釜山幼稚園の、創立から1905(明治38)年までの状況は次のとおりである。

最初は保姆二名助手一名を以て僅かに二十名の園児を収容するにすぎなかつたが間もなく七十名に達し急速の発展を見るに至つた。居留民団に於ては之を非常によろこび明治三十八年以来保姆及助手の手当若干を補助することゝなつた。⁽⁵⁶⁾

こうして経営が軌道に乗つた私立釜山幼稚園は、併合後の1915年に釜山公立幼稚園が開設されるまで釜山唯一の幼稚園であつた。

1900年5月、皇太子(後の大正天皇)の成婚を記念して各地に幼稚園設立の動きが起こり、京城居留民団は同年10月、庚子記念京城幼稚園を開設した。1901年1月の『婦人と子ども』は、その経緯を次のように伝えている。

在韓国公立京城高等尋常小学校長、早川清範氏は、昨年五月我皇太子殿下の御慶事記念として、同所に標題の幼稚園(公立庚子記念京城幼稚園 — 稲葉註)創設の計画に尽力せられ遂に昨年十月廿七日を以て開園式を挙行せられたり。幼児は目下四十名を収容し、園長には、三増領事令夫人友子氏之に当られ、氏は主幹として庶務を整理し、保姆は、大阪より聘し外に助手二人を附して、日々保育に従事せられ居ると云ふ。尚、仁川、釜山の両市とも来年四月を以て開園すべしとのことなり。⁽⁵⁷⁾

京城小学校長早川清範が「幼稚園創設の計画に尽力」し「主幹として庶務を整理」したこと、幼稚園も小学校と「同所」にあつたことに留意すべきである。「大阪より聘し」ていた保母は、1901年11月、東京日本橋の常盤幼稚園保母であつた京口さだ子に代わつた。京口さだ子については次のような対談記事が残っており、当時の幼稚園運営の苦勞が偲ばれる。

当時の幼稚園は三増領事夫人を名誉園長とし、小学校長の監督指導を受くる組織にして、自治団体たる居留民役所の所属なりしを以て、無理解なる多数居留民会議員の、没議非道の干渉と彼等の無礼暴慢なる態度には、実に閉口させられたとの事である。⁽⁵⁸⁾

なお、京城尋常高等小学校と庚子記念京城幼稚園の敷地は、1906年まで、東本願寺京城別院が無償貸与したことを附言しておく。

仁川記念幼稚園の創立年月日も、庚子記念京城幼稚園と同じく1900年5月10日であった。しかし、実際の開園日は、京城の1900年10月27日より遅れて1901年7月1日であった。これからして、先の引用（註57参照）の「仁川、釜山の両市とも来年四月を以て開園すべし」という読みは誤っていたことになる。仁川の開園は「来年四月」よりさらに遅れたし、釜山の公立幼稚園は、前述したように1915年まで開設されなかったからである。

仁川記念幼稚園の開設経緯は次のとおりである。

明治三十三年五月十日東宮殿下（大正天皇）御成婚奉祝記念として創立されたものであつて、当時居留民一般より募集された寄附金二千七百余円、其の内当日の奉祝経費三百十八円を引去りたる余金を基礎とし、不足額はこれを居留民団費中より支出し、総額四千余円を以て、山手町の現在の土地を購入し建築に着手し翌三十四年七月一日より開園した。⁽⁵⁹⁾

このように、京城の場合と違って「土地を購入し建築に着手し」なければならなかったことが、仁川記念幼稚園の開園が遅れた理由であろう。

李相琴作成の前掲表では、元山幼稚園は1907年6月、元山居留民団によって、すなわち「公立」として設立されたことになっている。しかし、明治～大正～昭和と永続した「私立」元山幼稚園は、これとは別物である。東本願寺の『朝鮮開教五十年誌』によれば、元山別院輪番長谷得静が明治「四十二年三月幼稚園を建築し」⁽⁶⁰⁾、これが、李のいう「大谷派本願寺別院で一時運営」ではなく、昭和まで継続している。私立元山幼稚園の教場は、1909年3月の開園当初、別院内に建てた仮保育室であったが、翌1910年、同院の隣接地に本格施設が建設され、これに移転した。

大邱幼稚園は、1907年4月（前掲表では5月）の創立以来、次のような曲折を経た。

大邱幼稚園は明治四十年四月の創立に係り始め大邱婦人会これを計画し、後ち居留民団が継承し、最初は小学校の一室を^(マ)仮りて使用し、漸く児童の数を増すに至つて借家をなして保育に従事したが経営艱難に陥つて一時閉鎖され、後ちまた官民有志の寄附に依り、明治四十三年小学校の南隣に新築落成するに至つた。⁽⁶¹⁾

この引用を補足すると、「一時閉鎖され」たのは1909年8月、「居留民団が継承し」たのは1910年5月のことである。

その他の幼稚園については、今のところ李相琴の表にある以上の情報を持ち合わせていない。

二. 日本人学校の特徴

1. 設立経緯における宗教色

旧韓国における日本人学校の最大の特徴は、その設立初期において宗教色が強かったこと、換言すれば日本仏教各派の関与が大きかったことである。「在韓日本人教育の状況」と題する1909年当時の雑誌記事に次のような一節がある。

当初は各学校共一般に、僧侶の経営に係りたること内地に於ける維新当時と其軌を一にせり、殊に東本願寺は在韓邦人の教導に最も其力を尽したるものなり、即ち元山、仁川、木浦、群山、鎮南浦の諸校皆本願寺の創設経営に成り、京城の如きも亦一時之に教育を委託したり、其他馬山、江景等浄土宗の關係せし学校も少からず⁽⁶²⁾

ここにあるように、当時のインテリとしての僧侶が学校の設立・経営に関わったことは「内地に於ける維新当時と其軌を一に」するものであり、日本仏教各派の中でも東本願寺（真宗大谷派）と浄土宗の貢献が大きかったのである。以下、両派の具体的な動きを追ってみよう。

東本願寺自らが言うところの「本願寺の抱負」は次のとおりであった。

当時本願寺の計画は先づ釜山に別院を創設して、国威の進展に伴つて否先んじて全鮮樞要の地に別院及布教所を建設して在留日本人の布教伝導^(マツ)はもとより、更に教育と社会改善に従事する一方朝鮮同胞方面への開教を企図してゐたのであつた。その故各居留民の教育を創始するは勿論慈善事業の大部分は別院の手によつてはじめられたのであつた。⁽⁶³⁾

この「抱負」に従つて、1877年11月東本願寺釜山別院が創設され、すでに同年5月から釜山居留民会会議所において同会議所事務員上野敬介を教師として開始されていた寺子屋式教育を、釜山別院において輪番平野恵粹が担当することになった。

1880年に入ると、児童数増加のため別院内の教室では手狭となつたので、釜山居留民会は新たに修斉学校を創立した。修斉学校は、居留民会が経営する形で同年7月に開校した。

1885年、釜山別院は女兒学校を設立した。この女兒学校と修斉学校が合併、1888年12月に完成した新校舎において釜山共立学校が発足した。共立学校は、その後釜山公立小学校、釜山公立尋常小学校、釜山第一公立尋常小学校として当地居留民の中核的初等教育機関であり続けた。

小学校に続いて東本願寺釜山別院は、1897年3月、幼稚園の経営にも着手した。これが、前述した私立釜山幼稚園である。

このほか釜山別院輪番太田祐慶は、1883年、高等女学校の先行形態というべき補習教育を開始した。しかし、これが短命に終わったことは前述のとおりである。

釜山に続いて元山が開港されたのが1880年5月、東本願寺釜山別院元山支院（後に元山別院）の

開設は1881年4月であるが、元山に居留民子弟教育の必要が生じ、元山別院がこれに応じたのは1884（明治17）年のことであった。その経緯は次のとおりである。

開港後四年即ち明治十七年居留民の漸く増加すると共に学齡児童も漸次其数を加ふるより之に普通教育を施すの必要を感じたが未だ学校設立の域に達せないの有志者相謀り時の大谷派本願寺別院輪番石川馨氏に^(マ)依嘱して僅に読書習字算術を授け之を小学教育所と称し本願寺別院の一室を以て校舎に充てた、当時生徒は僅に十二名に過なかつたのである、之れ元山に於ける小学校設立の萌芽であつたのだ⁽⁶⁴⁾

その後、韓国統監府の公式資料によれば、「明治二十一年迄八本願寺元山^(マ)支院ニテ教育ス同年公立小学校設立」⁽⁶⁵⁾とされている。しかし、1888（明治21）年に元山居留民団の公立小学校となつても、それで元山別院との縁が切れたわけではない。『朝鮮開教五十年誌』は、1887（明治20）年～日清戦争当時の元山別院の推移を次のように記している。

二十年石川師去り赤松師その後を襲ひ依然教育に従事してゐたが赤松師また去つて豊島了寛師来任するに及び、豊島師はその経験にもとづいて大に教育の振興を計つたが、学童の増加と共に遂に学校建築の議起り、ともかく公立小学校が建設された、豊島師はその校長に推されて学校事務を兼務し六年の久しきに及んだ。豊島師は一方に於て大に布教の振興を策し、一時衰微を伝えられた元山別院も師の時代に至つて隆盛の第一歩を建設したのであつたが、師は日清役に従軍苦戦を経て元山を辞し秦光磨師後任として来任すると共に学校は別院の手をはなれ、別院は布教に専念することゝなつた。⁽⁶⁶⁾

すなわち、元山公立小学校の校長は豊島了寛であり、同校への元山別院の関与は、日清戦争を経て豊島が元山を離れるまで続いたというのである。

元山別院が、幼稚園および実業補習学校を經營する形で再び居留民教育に乗り出したのは1909年であった。私立元山幼稚園と元山教育会補習学校については先にみたとおりである。

仁川における東本願寺の開教は、当初から居留民子弟の教育を条件としたことが大きな特徴である。1883年の仁川開港以来居留邦人の数は次第に増加していたが、居留地草創期のこととて学校をはじめとする諸般の公共事業は、まだその緒に就くに至らなかつた。そこで居留民会は、子女の教育を東本願寺に託すべく、釜山別院輪番太田祐慶に僧侶の派遣を依頼した。この話は、布教地の拡大を目指す東本願寺としても渡りに船であつたので、太田は、本山の諒解を得て直ちに釜山在勤朝倉多賀磨を遣わし、釜山別院仁川支院を開設せしめた。時に1885年9月のことである。

朝倉は、翌月13日寺子屋式の授業を開始した。当時の仁川は、「僅かに居留民七百五十内外、漸く妻子同伴するものが出来て来た位であつたので、生徒は十名内外、全くの寺小屋教育であつた事は当然であつた。」⁽⁶⁷⁾しかも朝倉は、「衣食の道に不十分であつた為に、彼処に七日此処に十日と

居留民の家に寄食しつゝ児童の教養に専念した」⁽⁶⁸⁾という。

その後居留民会の財政も確立、1890年居留民会は、公費をもって学校を維持・拡張すること並びに僧侶以外に専任教師を招聘することを決議した。ここに、居留民会と仁川支院が共同運営する半公半私の小学校教育が開始されることになる。同時に、支院西隣の家屋敷を買収して移転した。また、専任教師の招聘に伴って教員職制が生じ、支院輪番が校長を兼任することになった。

1890年の専任教師招聘に続いて1892年2月には専任校長角尾好義が就任し、学校は、完全に仁川支院の手を離れて仁川公立小学校となった。したがって、仁川支院が居留民小学校の経営に携わったのは、1885年10月以来の6年3ヶ月である。この間、輪番は朝倉多賀麿・石川馨・横山文円・山田芳景と頻繁に交替したが、彼らはいずれも居留民教育に尽瘁し、仁川公立小学校の基礎を築いた。

京城における居留民教育は、1889年、当地日本商人の草分け的存在であった山口太兵衛の尽力によって開始された。具体的には、居留民「総代役場内の一室を仮教場に充て、中村再造より机腰掛全部の寄附を受け八月より総計八九名の小学児童を収容して教授を開始し、須田熊蔵なるものをして毎日午後二時間宛授業に当らしめた」⁽⁶⁹⁾のである。

ところが、須田熊蔵は翌1890年に帰国、ここに新しい教師が必要になった。そこで山口太兵衛は、東本願寺仁川支院に対して京城布教所の開設と引き換えに居留民子弟の教育を依頼した。当時の状況を、山口自身次のように語っている。

当時仁川には内地人が千人位居て本願寺の布教出張所があつたので私は京城に於ける布教尽力の責任を引受ける。布教出張所を設置する経費を引受ける等の条件つきで本願寺より赤松慶恵師を入京させて貰ひ、須田氏（小学校の教師）の後任を兼ねて頂く事にしました。⁽⁷⁰⁾

こうして1890年10月、京城布教所が釜山別院京城支院として設置され、赤松慶恵が初代輪番兼小学校教師として赴任した。この小学校は、共立学舎と称した。「共立」の所以は、京城居留民会が居留民役所裏の朝鮮家屋一棟を借り上げて支院に提供し、その一室を教室に充てたからであった。財政面からしても、この段階での学校運営の主導権は、ほぼ全面的に居留民会側にあったとみることが出来る。

1891年3月、京城支院は自前の土地・建物を入手して鑄洞に移り、共立学舎もともに移転した。これによって京城支院の地位が向上、支院が主導権を握って学校を運営し、居留民会はこれに対して応分の公費補助をすることになった。当時の教師陣は赤松（主任）と橘円寿の2名、生徒数は25～6名であった。

しかし、それから1年後の1892年3月、赤松慶恵の帰国を契機として共立学舎は急速に公立化の道をたどる。居留民会は、同年5月、赤松の後任として正教員麻川松次郎を招聘、校長心得とし、6月、共立学舎を京城公立尋常小学校に改編した（開校式は8月22日）。こうして学校は、公式的には京城支院の手を離れたのである。

だが、支院との関係はその後も続く。「教場は依然として別院内に置き家賃を支払はず従前の関

係を存続した」⁽⁷¹⁾し、橘円寿は、公立小学校の教師として1893年12月まで勤続した。また、氏名は定かでないが、『京城発達史』には、京城支院は明治「二十八年に及ぶ迄教員を供給せり」⁽⁷²⁾とある。日清戦争を経た1895年11月、京城公立尋常小学校は鑄洞の京城別院（1895年2月、京城支院が別院に昇格）から南山に移転、公立尋常高等小学校と改称したが、この土地がまた、京城別院がその所有地を無償貸与したものであった。

前述したように、庚子記念京城幼稚園もまた、1900年の開園から1906年までこの京城別院所有地にあった。

上にみた釜山・元山・仁川・京城の4校が、日清戦争前に開設された日本人小学校であるが、これら4校は、いずれも東本願寺がその設立に関与したものであった。

1897年10月、木浦が開港されるや東本願寺本山は、翌1898年3月西山覚流を当地に派遣、西山は同年4月、日本領事館敷地の一部を借り受けて木浦支院を開設した。西山の第一の使命は、いうまでもなく真宗の布教であったが、当時の居留民は、説教になかなか耳を貸そうとしなかった。そこで、「師は此の状勢を見て敢て頓着するなく、本山より齎せる別使命……即ち未だ何人も手を染むることなかりし居留民子弟の教育事業を企画し、直接の布教を寧ろ第二義に置き、校主として一意其の経営に努力した」⁽⁷³⁾。すなわち、支院の本堂および庫裡の一部を教室に充て、20名弱の児童を集めて西山自ら小学校課程の教育に従事した。短期間ではあったが、西山が独力で学校を運営したのである。

やがて、釜山・元山・仁川・京城などにおける東本願寺支（別）院の先例に準じて居留民会との共同経営を図ることになり、同年11月12日、久水領事より木浦尋常高等小学校設立の認可を受け、同16日開校式を挙げた。木浦支院は、居留民会から教育事業を正式に委託されて西山自ら木浦尋常高等小学校校主となり、その職員任免権の下に訓導1名、代用教員1名を置き、児童42名を2学級に編成した。これに対して居留民会は、職員給与をはじめとする経常費の一部を補助し、必要に応じて備品等を寄附した。

校主としての西山の最大の課題は、児童数の増加によって狭隘となった教室を拡張することであった。このため彼は、本山と交渉して7,200余円の巨費を引き出し、新たに居留地の一面を購求して校舎を新築、これに移転することにした。新校舎は、1899年11月に1棟、1901年7月に2棟が竣工した。

この間、木浦尋常高等小学校は、1899年10月に幼稚科を新設して学齡未満の児童を収容し、1900年2月には裁縫科を開設して、新規採用の代用教員にこれを担当させた。こうして教育体制の充実をみ、新校舎の完成と相俟って、木浦支院主導の居留民教育はいよいよ軌道に乗るかのようであった。

ところが、居留民会は、1901年11月27日の臨時大会において、翌1902年1月1日以降木浦尋常高等小学校を民会の直接経営とすることを決議した。この決議は木浦支院の意に反するものであったが、結局木浦支院は、教育事業の管轄権と校舎その他一切の設備・備品を無条件で居留民会に譲渡した。この手続きが完了したのが1902年2月1日である。以後、居留民会は、校長に聘用した前釜

山小学校訓導戸川真菅をして学校経営に当たらせ、木浦支院は布教のみに専念した。

次に、群山小学校については、資料によってかなりの食い違いがあり、その正確な歴史を明らかにすることは難しい。まず、東本願寺の『朝鮮開教五十年誌』は、「明治三十三年三月十五日布教所の一部を開放して小学校教室に充てた。之が即ち群山小学校の濫觴である。……(中略)……其後三十四年二月日本人会の設立を見るに及んで小学校経営を同民会に移譲したのであるが此時生徒の数は既に三十四名に増加し、鮮人中篤志家の児童数名をも収容して居た」⁽⁷⁴⁾という。

一方、統監府の『韓国事情要覧』には、群山尋常高等小学校は「明治三十二年五月設立同三十三年六月本願寺支院ニ移ス同三十四年二月ヨリ韓人教育ヲ併セ行フニ対シ外務省ヨリ補助ヲ受ク」⁽⁷⁵⁾とある。つまり、群山小学校の設立は群山開港（1899年5月）と同時で、これを1900年6月に東本願寺が引き継いだことになっており、1900年3月に布教所の一部を開放して教室に充てたのが群山小学校の濫觴であるとする東本願寺側の主張と異なっている。ただし、韓国人子弟の教育も併せ行なっていたことを認めている点は共通である。

この韓国人教育にとくに注目したのが、東亜同文会幹事恒屋盛服である。恒屋は、1904年7月に群山小学校を視察し、「抑モ本校ノ創立ハ明治卅二年群山浦開港ト殆ド同時ニシテ東本願寺ノ支持スル所ナリキ其初メ本願寺ハ居留日本人ノ少数ナルヨリ韓人教育ニ重キヲ置キ四五年前日語ニ慣熟セル白文謹ヲ聘シ日韓児童ヲ併セテ教授セシメ一昨年本校ヲ東本願寺ヨリ居留地ニ引^(マ)續クニ至ルマテハ生徒総数九十名ノ内韓人児童七八十名ヲ占メタリ」と報告している⁽⁷⁶⁾。

以上3種の資料から抽出される公約数的事実、1901年2月に群山日本人会が組織され同会が小学校を経営するようになるまでの1年弱の間、群山布教所が教育事業を担当したが、それは、日本人・韓国人をともに対象とするものであった、ということである。

このほか東本願寺が居留民教育に従事した例としては、1901（明治34）年8月から1903（明治36）年9月まで小学校を経営した鎮南浦布教所と、開教師の私的教育活動が1908（明治41）年5月から併合後にまで及んだ城津布教所がある。鎮南浦布教所に関しては、同布教所開設の翌1901年に赴任した片野憲恵が、「明治三十一年以来民団書記をして掌らしめてあつた児童教育の依頼をうけ、三十四年八月本願寺布教所に於て開校式をあげ、ともかく形式的にも茲に小学校を創設した。かくて三十六年九月校舎の建築と共に之を民団に引渡し、後専ら伝^(マ)導に従事することゝなつた」⁽⁷⁷⁾とあり、また城津布教所は、「明治四十一年五月十五日原元晃師命を帯びて創立したものであるが、原師は開教の傍ら児童を集めて教育に従事したのが縁となつて大正五年公立小学校の設立と共に開教使を辞し専ら教育に従事することゝなつた」⁽⁷⁸⁾という。

また、開設時期は不明であるが「馬山浦の小学校」が、1901年12月の『教育時論』に、「同地なる我在留民公共の機関は、略ぼ整備したるも、未だ公立小学校の設立あらず、幸に東本願寺の設立に係る尋常高等併置の小学校あり、児童の教育を欠かざるも、何時迄も本願寺の手に依頼せん事は、在留民の安ぜざる所なれば、遂に民会々議にては、明年度より右本願寺の学校を引受くることに可決し、直に本願寺に交渉せしに、快く之を承諾し、校舎及び器具共悉皆寄附する旨回答あり」⁽⁷⁹⁾と報じられている。

続いて、浄土宗の教育関与を見てみよう。浄土宗は、1901年6月、いわゆる「日語学校」としての開城学堂を開設した。資料的に裏付けられるものとしては、これが最初の浄土宗系学校である。東本願寺に比べて、時期的にかなり遅く、また韓国人を対象とする「日語学校」から着手したことが浄土宗の特色である。

居留民教育としては、1902年4月創立の平壤居留民団立尋常小学校の教師を浄土宗僧侶が務めたのが第一歩だったようである。1902年11月の『実験教授指針』に「平壤にも二百人程の学齡児童がある之も浄土宗の僧侶が教育の任に当て居る」⁽⁸⁰⁾、1903年2月の『教育公報』に「平壤も日本人が二百人ばかり居りますが、是も学校が不完全で、教員としては浄土宗の坊さんと、役所の教員にやらして居るだけで甚だ困つて居る訳であります」⁽⁸¹⁾とある。

上述した開城学堂は、1902年9月から1903年5月まで、居留民団の要望に応じて居留民子弟を受け入れた。これが開城尋常高等小学校の母体である。『韓国事情要覧』は開城尋常高等小学校を、「明治三十五年九月開城学堂二併設ス同三十六年五月分立ス」⁽⁸²⁾としている。

『朝鮮教育大観』は馬山公立尋常高等小学校の沿革を、「明治三十六年浄土宗布教師三隅田持門氏内地人児童数名を教養せしに初まり、明治三十七年居留民会は校舎を新築し六月馬山公立小学校と改称開校す、明治三十九年十月在外指定学校の認可を得、明治四十五年四月馬山公立尋常高等小学校と改称し今日に至る」⁽⁸³⁾と記している。別の資料には、明治「三十五年十一月に至り、浄土宗布教師に由つて児童五名、幼児四名の教育開始され」⁽⁸⁴⁾とあり、開校の時期に多少のずれがあるが、いずれにせよこれらの資料によって、馬山公立小学校の基が浄土宗布教師によって開かれたことがわかる。前述した東本願寺系の「馬山浦の小学校」は、公立小学校にはつながらなかったわけである。

1898年10月、葉師寺知臈が江景に設立した「日語学校」韓南学堂には、韓国人のための本科（普通科）・小学科・漢文科・補習科のほか居留日本人子弟のための特別科があった。1905年4月、この特別科を浄土宗江景寺が引き継いだ。これが後の江景小学校である。韓南学堂の「江景通信」は、特別科移管のいきさつを次のように報じている。

在留民ノ増加ニ連レテ学齡児童増加シ来レルモ従来小学校ノ設置ナカリシヲ以テ便宜上本学堂ニ於テ韓人教育ノ傍ラ本邦児童ノ為ニ教鞭ヲ執リツヽアリシガ過般浄土宗ニ於テ布教ニ着手シ傍ラ本邦児童教育ヲ開始スル事トナリ本学堂ヨリ引継ギ同宗ノ仮寺院内ニ於テ教授ヲ開始スル事ト相成候⁽⁸⁵⁾

1904年11月、かつて京畿道開城に在り、開城学堂の主任教師を務めていた浄土宗布教師生野善龍が海州学堂を創設した。これは、黄海道における日本仏教の韓人教育の嚆矢でもあった。海州学堂は、1905年5月、日本人教育を併せ行なうようになったが、この日本人教育部門は、1908年4月、居留民会に移管され、これが海州尋常小学校となった。

以上みてきたものが、東本願寺および浄土宗が設立に関与した日本人小学校であるが、非宗教的

な形態としては、日本企業や日本人個人が生みの親となったものもあった。たとえば、「草梁なる京釜鉄道会社は、社員の子女の教育の便を図りて、最初校舎約三十余坪及職員宿舎を建築し、毎年金五百円を居留地役所に提供する契約で学校の開設を申請した、時の民長石原半右衛門之を釜山公立小学校草梁分校として三十八年四月四日始業式を挙行し、草梁古館釜山鎮の児童を収容せしめた」⁽⁸⁶⁾。これが、釜山居留民団立草梁尋常小学校（1906年11月創立）の濫觴である。また、佐賀県出身の元砲兵少尉原口一は、「明治四十一年渡鮮シテ忠州郡私立敦明学校ニ奉職シ本務ノ余暇自宅ニ於テ内地人児童ヲ教育セリ之忠州ニ於ケル内地人教育ノ濫觴トス明治四十二年以来率先シテ小学校ノ設立ヲ提唱シ之ガ創立委員トシテ忠州小学校ノ設立ヲ図」⁽⁸⁷⁾った。

このように日本人小学校の設立にはいろいろな形態があり、勿論数的には、当初から居留民会（民団）の手になるものが圧倒的に多かったのであるが、とくに初期においては東本願寺や浄土宗の貢献が大きかったことを忘れてはなるまい。

2. 「日語学校」との関係

前節で触れた群山小学校・開城学堂・韓南学堂・海州学堂も、元来は韓人教育のための「日語学校」であり、そこに一時的な便法として委託された日本人教育部門が、やがて分離独立して日本人小学校となったのであるが、このような日本人小学校誕生の経緯は、他の「日語学校」においてもみられた。

平壤小学校については、明治「三十三年四月より平壤日語学校成りたれば同校長に嘱して五名の児童を教育す。三十五年四月公立平壤尋常小学校を開校し、役場の書記たりし一尋常科正教員に兼任教授せしむ」⁽⁸⁸⁾という記録がある。

大邱公立尋常高等小学校の沿革は次のとおりである。

明治三十七年十数名の児童を当時の韓国の学校達城学校に委託教育により内地人子弟初等教育の産声を挙げ、全三十八年十月二日温突の一民家を買収して之を校舎とし大邱公立尋常高等小学校と称し開校す⁽⁸⁹⁾

達城学校は、1899年7月、大邱の日韓有志の手によって設立された。同校の日本人学級は、1904（明治37）年「十数名の児童」を以て始まったが、同年11月には24名、翌1905年7月には61名となり、教場は狭隘を告ぐるに至った。そこで大邱居留民会は、達城学校の勤めに応じて1905年10月小学校を開設、日本人児童は、担任の女教師大石シマとともに小学校に移ったのである。

水原の華城学校は、1900年秋、鶴谷誠隆によって設立され、1902年6月、三輪政一が第3代校長に就任した。華城学校が日本人教育を引き受けたのは、この三輪校長時代のことである。そして、次の引用にあるように1906（明治39）年9月、「華城学校の校舎に修理を加へ」、水原尋常高等小学校が誕生した。

水原に於ける教育機関として先づ内地人側の学校組合立尋常高等小学校は、実に明治三十九年九月の創立にして、従前は華城学校主三輪政一氏が篤志を以て、鮮人教育の傍教鞭を取つて居たのである、然し時勢の進運は独立した教育機関の必要を感じ、時の居留民総代と評議員が大に苦心計画の上、統監府に請願し一時金参百円毎月補助金参拾五円の下附を仰ぐこととなり、漸く目的を達し華城学校の校舎に修理を加へ、元福岡県師範学校訓導奥園悦次郎氏を校長に任用した⁽⁹⁰⁾

日本人小学校の母体となったことを確認することはできないが、日本人教育も併せ行なった「日語学校」は次の5校である。

東亜同文会が1899年10月に開設した城津学堂は、1901年7月から日本人子弟を受け入れた。当時の「城津通信」に「本月廿二日当港本邦領事分館長川上立一郎氏は令嬢博子を同伴して教育を依頼され候当学堂事業以外の事に属し候へ共私交上拒絶する限りにもあらざれば請を容れ本日より就学」⁽⁹¹⁾とある。また1902年夏の記録にも、「城津も居留民七十余名に過ぎざるが故に同様小学校の設けなし其の子女あるものは之を城津学堂に託せんとの意を懐き居れり」⁽⁹²⁾とある。

公州・湖西学堂の沿革は『韓国事情要覧』に、「明治二十九年日語研究会ヲ開ク同三十一年四月ヨリ普通学ヲ教授ス同三十四年居留民ヲ併セ教育ス」⁽⁹³⁾とあり、同学堂が1901（明治34）年に居留民教育を開始したことがわかる。

1903年5月、渡辺直躬が東本願寺釜山別院の支援のもとに開いた統営日語学校は、開校直後、「目下生徒十三名外に日本少年一名孰れも非常なる熱心」⁽⁹⁴⁾であったという。

龍巖浦日語学校と公州の開興学校は、その目的が「韓人教育並居留民教育」であったという以上のことは不明である。

これまでみてきたように、韓国居留邦人子弟の教育は、「日語学校」に負うところもまた大きかった。前節との関連でいえば、東本願寺・浄土宗系の「日語学校」もあったという意味において、日本人学校の設立経緯における宗教色と「日語学校」色は部分的に重なることになる。

3. 韓国人教育への参与

日本人学校の教員は、日本人教育にとどまらず、勤務校の内外において韓国人教育にも参与した。1906年の「韓国各理事庁管内ノ本邦人学校数並二生徒数」調査に、全28校中「韓人教育ヲ並置シタルハ六校ニシテ他ハ皆居留民教育ノミナリ」⁽⁹⁵⁾とある。この6校すべてを明らかにすることはできないが、以下にみるように釜山・京城・仁川の3小学校が含まれていたことは確実である。

1895年3月、釜山共立学校は「校名を釜山公立小学校と改め、英語韓語を随意科として課し、更に予習科を設け、韓人に日本語を教へ熟達の上本科生に編入する制を設」⁽⁹⁶⁾けた。予習科は、「定員五十名、毎日二時間つゝ一年間を一期とし、学科は日本語、読書、算術」⁽⁹⁷⁾であった。

京城尋常高等小学校は、1895年11月、校舎拡張と「同時に朝鮮国民⁽⁷⁷⁾斑以上王族に至る、中等以上の種族にして、帝国京城領事の認可を経たるもの

仁川公立小学校の「日韓共学」は、1896年に企図され、1899年に至って実現した。「時宜ニ依リテハ韓人児童ノ内怜悧ナル者ヲ同校ニ於テ教授スル」⁽⁹⁹⁾という日本外務省の対韓政策の一環であった。

上記の「本邦人学校数並ニ生徒数」調査から3年を経た1909年当時、鎮南浦では、「日本人学校と韓人学校も亦最も親和睦し、公立学校（韓国人の公立普通学校——稲葉註）と日本人学校と時々互に往来して学芸競技の進歩に資する所あり」⁽¹⁰⁰⁾だったという。

なお、京城中学校の教師が、一進会立漢城中学校の授業の手助けをすることになっていたことは前述したとおりである。

次に、日本人教員個々人の活動を見てみよう。

1889年2月から途中半年の中断（1891年2月～8月）を挟んで1898年3月まで釜山共立小学校の校長を務めた武光軍蔵は、その後も各地の日本人小学校の校長を歴任したが、最終的には韓国人教育（乙種公立日新普通学校教監）に転じた。

1894年6月から1905年12月まで釜山（第一）公立尋常小学校の訓導であった庄司新左衛門は、釜山の「日語学校」開成学校の嘱託を務めた（時期は不明）。また、1897年から1901年3月まで庄司の同僚であった井手光治は、1900年から1901年にかけて開成学校の教授を兼任した。

庄司新左衛門・井手光治と同じく釜山公立小学校の訓導であった（1898年11月～1901年12月）戸川真菅は、木浦尋常高等小学校の校長（1902年1月～）を経て、木浦日語学校の後身である育英中学校の教師となった。ただし、木浦小学校辞任・育英中学校着任の年月は定かでない。

1901年1月から1905年1月まで釜山公立小学校の校長であった国井泉は、1905年10月1日、韓国官立高等小学校の教員となった。これは、次の引用にあるように日本「政府ノ手ニヨリテ公然（韓国の——稲葉註）小学教育ニ日本人ヲ入レタル端緒」であり、いわゆる「模範教育」のスタートであった。

九月ノ新学期ヨリ先ツ高等小学ニ日本教師ヲ入ルノ案ハ通過シタリシガ偶新旧貨幣ノ交替ヨリ生スル俸給ノ異動ニヨリ在京城小学教員等ノ同盟罷工ニ類スル挙動アリ（生徒数百名亦学部ニ押寄セ来レリ）事尋デ鎮定ニ帰シタルモ日本教師ノ任命ハ稍其期ヲ延フルノ止ムヲ得サルニ至リ十月一日ヨリ前釜山日本人居留地小学校長国井泉ヲ聘傭シテ教鞭ヲ執ラシメタリ（月俸八十円）是レ政府ノ手ニヨリテ公然小学教育ニ日本人ヲ入レタル端緒ニシテ目的トスル所ハ教育ノ根底ヲ改善シ国民ノ常識ヲ増シ日本語ヲ普及シテ日本教育ノ感化ヲ与ヘ他日発表セントスル国民教育案ノ素ヲ成サントスルニアリ⁽¹⁰¹⁾

その後国井は、1906年9月、従前の小学校を改編した普通学校体制が発足するにあたり春川普通学校に赴任したが、すぐに辞任した。

国井辞任のあとを受けて春川普通学校教員となった堀惣次郎は元、釜山小学校の訓導であった。その時期は、国井校長の在任期間とほぼ重なる1901年3月～1905年3月である。堀は、国井と同じ

く韓国官立小学校（鑄洞小学校）の教員を暫く務めた後春川普通学校に赴任、長らく同校にあって春川教育界の中心人物となった。

麻川松次郎の韓国における活動は、仁川の居留民教育からスタートした。前述したように、仁川居留民会が東本願寺僧侶以外に専任教師を招聘することになったのは1890年であるから、時期的にはこれ以降である。麻川の仁川小学校在任は1892年5月までであった。京城居留民会の招聘に応じたの辞任である。1892年6月、京城居留民会は、経営上東本願寺京城支院から独立した京城公立尋常小学校を設立した。麻川は、この京城公立尋常小学校の校長心得となったのである。しかし、2年後の1894年6月、病気のためこれを辞任した。その後麻川は、韓国政府（学部）の「お雇外国人」となり、教科書の編纂や韓国官立学校（師範学校および小学校）の教育に携わった。1896年3月20日から2年を期限とする麻川の雇用継続契約（したがって、最初の契約はこれ以前である）の第2条は、「麻川松次郎は……(中略)……大臣協弁局長の命を受け、師範学校と小学校に関する教育上の適当な事務を着実に執行すべし」⁽¹⁰²⁾となっている。教科書編纂に関しては、学部が1896年2月に発行した『新訂尋常小学』の序文が、「ここに日本人補佐員高見亀・麻川松次郎とともに小学の教科書を編集した」と、麻川の関与を明言している。先の雇用継続契約が切れた後も学部との縁は続き、学部は1899年10月16日、「医学校化学教科書の翻訳のため日本人麻川松次郎を雇聘」⁽¹⁰³⁾した。

1895年2月京城尋常小学校の校長に就任した佐賀県人早川清範は、日本人のための「教科書は多く佐賀県審査の書目を用」⁽¹⁰⁴⁾いたが、韓国人のために「日本高等小学校位の程度にて、万国地誌歴史を編輯し、之を朝鮮諺文に訳」⁽¹⁰⁵⁾した。

1904年10月、平壤日語学校教師として赴任した稲葉中は、本来の職務に就く前、平壤日本人小学校の校長兼教員を務めた。当時の『東亜同文会報告』に、「教師稲葉中ハ赴任以来居留地小学校ニ教員ノ欠ケ居タルヲ以テ校長兼教員トシテ教授ヲ囑托サレ居タルカ居留地ヨリ招聘シタル山口県ノ若林勇ナルモノ到着シタレハ辞任シタリ」⁽¹⁰⁶⁾とある。

若林勇が平壤小学校に着任したのは1905年4月である。若林は、その後1909年5月、補助指定校であった私立清道普通学校の教監となった。

1905年3月から1906年4月まで仁川小学校の訓導であった早川勇は、その後公立原州普通学校、さらには私立永同普通学校の教監として韓国人教育に従事した。

上にみたように日本人学校の韓国人教育への参与は、日本人学校における「日韓共学」、教員の人事交流（兼任・出張授業・転出等）や韓国政府「お雇外国人」としての活動などさまざまな形をとって展開されたのである。

4. 韓語教育

1910年8月の韓国併合後、日本語が植民地朝鮮の国語となり、日本（内地）人の「朝鮮語」教育はないがしろにされた。しかし、併合以前の日本人学校では、「韓語」を学ぶ姿勢が随所にみられたのである。

まず小学校の韓語科設置の形態についてみると、1900年2月の『教育時論』に「日本子弟の為に

は、各居留地に学校あり、其主とする所は、正科又は随意科として、朝鮮語を教ふるにあり⁽¹⁰⁷⁾とある。1900年当時、正科・随意科の2形態が併存していたことがわかる。

1903年7月に開催された在韓連合小学校長会は、12の事項を協議したが、その中に「三、高等小学校に於て韓語科を必須科とするの件」⁽¹⁰⁸⁾が含まれていた。しかし、1905年6月の小学校長会では、「日本小学校に韓語を課することを根本的に不可とする説と目前の必要あれば課するを要すとの二説ありたれば唯意見の交換に留」⁽¹⁰⁹⁾めた。このように韓語科必修化の積極論から、韓語を課すこと自体をめぐる賛否両論の対立へと移行した背景として、2回の小学校長会の間には日露戦争があり、韓国において日本の勢力が確立したことが考えられる。結局、1909年2月に公布された「統監府小学校規則」は、「高等小学校ニ於テハ随意科目トシテ韓語ヲ加フルコトヲ得」と規定した。随意・加設科目、すなわち教えても教えなくてもよい科目として韓語科の形態が決定されたのである。

続いて、各学校における韓語教育の実施状況をみてみよう。

釜山尋常小学校の韓語教育は、同校の前身である修齊学校の成立（1880年7月）とともに開始された。その後一時中断もあったようであるが、1894年当時は、「目下釜山の小学校にて教授しつゝある課程は、韓語の一科を加へたる外、毫も内国に於ける者と異ならず」⁽¹¹⁰⁾という状況であった。この「韓語の一科」は必修であったが、同じ1894（明治27）年の7月、随意科となった。「以前は本科中にありしか、廿七年七月以降之を随意科とす」⁽¹¹¹⁾という記事がある。

釜山尋常高等小学校の場合は、すでに1903年当時、尋常科・高等科とは「別に補習科を設け中学程度に近き学科を教授す男生は三学年とし女生は二学年とす殊に韓語科を置く」⁽¹¹²⁾という体制をとっていたが、1904年から高等科男子部にも韓語科が加えられたようである。「当校は昨年度より、学科目の上に変更を加へて、高等科男子部には、一学年より手工、英語、韓語の三科目を加へ」⁽¹¹³⁾とある「昨年」が、前後の文脈から1904年と判断される。

仁川尋常高等小学校の1890（明治23）年度の生徒数は81名であったが、1891（明治24）年度77名、1892（明治25）年度63名と減少した。『仁川府史』はこの原因を、明治「廿三、四年頃まで韓、英語等の専科を置きたるが、廿四年よりは本邦の小学令に依りこれらの生徒の収容を廃したるためか」⁽¹¹⁴⁾とみている。これによって、草創期の仁川小学校が「韓、英語等の専科を置き」、これを1891年に廃止したことがわかる。しかし、「専科」か否か形態は不明であるが、仁川小学校の韓語教育は間もなく復活した。1895年4月の『教育時論』に、「仁川港有志者は、朝鮮語学校を設立し、生徒募集に着手したり。教師は仁川公立小学校韓語囑託教師朝鮮人文向禧氏にして」⁽¹¹⁵⁾云々とあり、当時「仁川公立小学校韓語囑託教師」がいたことが明らかである。ところが、これまた中断したのか、1905年度には次の資料にあるように、高等科男子生徒に「新らたに」韓語が課されている。

学科につきては、新らたに本年度より、高等科男生に、英韓科、商業科を課し、英語韓語及日用取引売買の必須の事項を授け、大に実業的方面に力を用ゐつゝあり。⁽¹¹⁶⁾

この文面では韓語も必修であったニュアンスが強いが、1908年当時の資料には、仁川の「高等小

学三四学年には商業を正科とし、英韓語を随意科とす⁽¹¹⁷⁾とあり、この時点では、商業と違って韓語は随意科であった。

京城尋常高等小学校は、日清戦争による混乱が治まった1895年初め韓語教育を開始した。「是迄高等科には、英語を授けたるか、這度之を止めて、韓語に換へたり⁽¹¹⁸⁾という。「高等の全学年に韓語の一科を課⁽¹¹⁹⁾す体制が、少なくとも1902年までは続いている。

釜山高等女学校も、「元は朝鮮語を課してゐた⁽¹²⁰⁾というが、詳しいことは不明である。

1906年4月に創立された釜山商業学校では韓語が必修であった。「一般に在韓諸学校は外国語の教科に韓語を充てたるが、釜山の商業学校も之を必須科となし韓人に教授せしむ⁽¹²¹⁾という記録がある。

東洋協会専門学校京城分校が、1907年10月の設立以来韓語を中心的な教科目としたことは前述のとおりである。

このほか、夜学（夜学校・夜学会）の形をとった韓語教育は、半島各地で行なわれた。ここでは主な例のみ紹介しよう。

釜山公立夜学校の1895年夏の状況は次のとおりである。

本校は、公立小学校と同所に設置せらる。以前は商業夜学校と名づけ、当港各店の子弟雇人にして、昼間余暇なきものに、実業上の智識活用を授くるの目的なりし故に、其学科は、英語韓語商業の三科にして、志願に任せ、全科を修め又は一二科を撰修することを許し、各学科三ヶ年六学期とし、毎日日没より三時間宛とせり、後都合により商業科を廃し、共立夜学校と名け、^(ママ)昨年以來亦英語科を廃し、現今は韓語一科となり、其名称も公立夜学校となれり。⁽¹²²⁾

釜山公立夜学校が、「昨年」すなわち1894年「韓語一科」となったのは、日清戦争のため「通弁者を要すること無数なるより……(中略)……俄然として韓語熱を沸騰せしめ、入学企望者も続々踵を接するに至⁽¹²³⁾」ったからである。

釜山実業夜学校は、1907年5月釜山教育会によって開設され、先にみたように、「教場を第一小学校に教師は各学校の適任者を^(ママ)依嘱し、朝鮮語国語英語漢文商業簿記算術習字作文を教科とし生徒の実力に応じ、初等科中等科高等科の三学期に分け一期を六ヶ月、一ヶ年半にて全科卒業」(註51参照)という教育体制であった。ちなみに同校は、1916年9月まで存続した。

仁川の韓語夜学会は、1896年1月、仁川小学校の教室で産声をあげた。同会のその後の消息は不明であるが、これとは別に1902年当時、「仁川にては私立教育会の事業として夜学校を設け商業科及び韓英語科を課し⁽¹²⁴⁾」ていた。

京城商業夜学校は、京城尋常高等小学校に附設されていた。したがって時期的には、京城尋常小学校が尋常高等小学校となった1895年11月以降である。同夜学校は、「居留民商家の子弟十五歳以上のものを入学せしめ、露韓英の国語、及日本国文、数学、簿記等の学科を課⁽¹²⁵⁾したという。

京城教育会が1906年に開始した京城夜学会には「韓語専修科」というクラスがあった。1908年、「現在生徒第一学年六十三，第二学年九，韓語専修科十四，高等小学卒業生を收容す」⁽¹²⁶⁾と報じられている。

1901（明治34）年に創立された鎮南浦青年会は，次の資料にあるように「夜間英，韓，簿記の三科を教授し」「一時は一寸盛んだつた」ようであるが，間もなく「雀羅の張るに任せるに至つた」。

小学校の方は一先づ之で畢りとし少しく他の方面に向つて述べようなら，青年教育の事だが，之れは別に書き立てる値もない。尤も以前一時は一寸盛んだつたさうだが何を申しても居留地氣質の青年だもの中々真面目にやらぬ処から今日では有名無実のものになつて雀羅張りまどへる門柱には淋しげに颯々たる北風に煽られてゐるのみだが之れでも以前は夜毎に数十の健児が呷唔の声を挙げたといふことだ。即ち創立は明治三十四年中の事で当初の目的は青年の人々がつまらぬ遊びに時を浪費し却て不良の品性を養成しつゝあるを慨き，有志者相謀りて青年会なるものを起し夜間英，韓，簿記の三科を教授し傍ら体力を練り且は娯樂に供せんとて撃劍フートボール等諸種の遊戯具を備へ昼間と雖も隨時来て嬉戯するを得せしめ夜に入りては前三科目を教授したのださうな。教授者は領事館書記生島雄氏韓語を，当港海関吏松川氏英語を，第一銀行支店員松田氏簿記を担任し名誉教授にして熱心教授の勞を執られたが如何にせん被教授者の方に至誠事に當るものなく漸次衰運に向ひ遂に名誉教授諸氏をして匕を投げしめ今日の如く雀羅の張るに任せるに至つたは南浦青年のため深く遺憾とするところだ。近時再興運動を開始して居るやうだが幾多の青年果して蹶起するや否。⁽¹²⁷⁾

上の引用の「今日」「近時」はいずれも1904年である。当時開始されていたという「再興運動」の結果は明らかでない。

なお，文中「教授者は領事館書記生島雄氏韓語を」とあるが，日本人による韓語教育は極めて稀なケースであった。前述した京城小学校長早川清範など，当時韓語を解する日本人教師もいることはいたが，彼らはいくまでも少数派であつて，日本人の韓語教育はほぼ全面的に韓国人によつて担われたのである。

おわりに

最後に，併合以前の韓国・韓国人に対して日本人がどのような姿勢で臨んだかをみておきたい。次の引用は，仁川小学校のある卒業生の追憶談である。

やがて日清の風雲が急を告げたので，居留民の婦女子は引揚を命じられた。小学校は閉鎖され，校庭は馬繫場となつた。私は弟妹と共に母に連れられ，父を残して故里へ帰りました。そこで足掛け三年通学していました。……(中略)……故里にいたこの三年の間友達から「朝

鮮」だとか「朝鮮人」だとか罵らるゝのが小^(ママ)供心につらかつた。喧嘩と云へばいつもこの問題から起つたのであつた。⁽¹²⁸⁾

すでに日清戦争当時、日本では韓国に対する優越感が小学生の間にも蔓延していたこと、一方、居留民の子弟には、韓国居留民であることに一種のコンプレックスがあったこと、がうかがわれる。

このコンプレックスは、日清戦争の勝利によって補償される。「日清戦役後は以前とは打つて變つて、朝鮮人や支那人が日本人に屈從的に丁寧な態度を現はす様になり、それに引代へ日本人が馬鹿に威張」⁽¹²⁹⁾ったという。

そして、日本人の対韓優越感は、日露戦争後、確固たるものとなった。「彼等（居留地の児童——稲葉註）は日本人は世界に於て最優勝の者にして、決して齒すべきものならざるかの感を抱き、従て韓人に対しては頗る傲慢粗暴の行動をなす、又韓国は全く我領土たるやの感を有し、決して外国に在留するを感ぜざるものゝ如し」⁽¹³⁰⁾と評されるほどであった。「韓国は全く我領土たるやの感を有し」たということは、すなわち、併合以前においてすでに植民地支配者としての意識が確立していたということに他ならない。

しかし、「一代植民者はやがて日本に帰る。彼らがここ（朝鮮）に住むのは、日本に帰るためである」⁽¹³¹⁾といわれているように、当時の居留民の多くは、半島の地に永住することを大前提としてはいなかった。換言すれば、出稼ぎ的な色彩が濃かつたのである。1910年度末現在、小学校128校に対して中学校1校、高等女学校3校、商業学校2校と中等教育機関の整備が遅れていたことは、そのような居留民の姿勢を反映したものとみることができる。

註

- (1) 『梶村秀樹著作集』第1巻、明石書店、1992年、p.193
- (2) 弓削幸太郎、『朝鮮の教育』、自由討究社、1923年、p.269
- (3) 『中央公論』第14巻第2号、1899年2月、p.68
- (4) 『釜山教育五十年史』、釜山府・釜山教育会、1927年、p.2
- (5) 藤村徳一編、『居留民之昔物語』第1編、朝鮮二昔会、1927年、p.43
- (6) 仁川公立尋常高等小学校、『創立五十周年記念誌』、1936年 p.107
- (7) 『婦人と子ども』第1巻第2号、1901年2月、彙報「韓国釜山教育事情」（以下、雑誌記事でページ表示のないものは、近代アジア教育史研究会〈阿部洋代表〉編『近代日本のアジア教育認識・資料篇【韓国の部】』、龍溪書舎、1999年 から採ったものである。）
- (8) 『教育実験界』第10巻第2号、1902年7月、交詢界「海外に於ける国民教育(つゝき)」
- (9) 『教育時論』第564号、1900年12月15日、時事彙報「海外居留民の教育」
- (10) 同 上 第570号、1901年2月15日、時事彙報「朝鮮に於ける我居留民子弟の教育」
- (11) 同 上 第613号、1902年4月25日、時事彙報「韓国居留地教育視察」

- (12) 同上 第636号, 1902年12月15日, 内外雑纂「在韩国日本居留地の教育」
- (13) 『東亜同文会報告』第58回, 1904年9月20日, 時報「在韓校長会議」
- (14) 『教育時論』第699号, 1904年9月15日, 時事寓感「駐韓領事と教育」
- (15) 同上 第704号, 1904年11月5日, 時事彙報「韓国教員聘用に関する通牒」
- (16) 『教育界』第4巻第2号, 1904年12月3日, 内国彙報「韓国居留地教員の待遇」
- (17) 『教育時論』第738号, 1905年10月15日, 時事彙報「在韩国小学校教師」
- (18) 『朝鮮』第2巻第6号, 1909年2月1日, 雑纂「在韓日本人教育の状況」
- (19) 仁川公立尋常高等小学校, 『創立五十周年記念誌』, p. 92
- (20) 『日本之小学教師』第11巻第129号, 1909年9月15日, 雑纂「在韓居留民側面観」
- (21) 『教育界』第10巻第1号, 1910年11月3日, 朝鮮教育「朝鮮の普通教育につきて」
- (22) 『教育学術界』第16巻第6号, 1908年3月5日, 外報「在韓子弟教育論評」
- (23) 『朝鮮開教五十年誌』, 大谷派本願寺朝鮮開教監督部, 1927年, pp. 150-151
- (24) 『教育時論』第636号, 1902年12月15日, 内外雑纂「在韩国日本居留地の教育」
- (25) 『朝鮮』第3巻第4号, 1909年6月1日, 雑纂「学校めぐりの記(其一)」
- (26) 『教育学術界』第17巻第2号, 1908年5月10日, 外報「在韓子弟教育論評(続)」
- (27) 『教育公報』第268号, 1903年2月15日, 時論「朝鮮に於ける本邦居留民の教育」
- (28) 『教育時論』第719号, 1905年4月5日, 時事彙報「朝鮮に中学校を設く可し」
- (29) 同上 第729号, 1905年7月15日, 時事彙報「韓国居留民決議」
- (30) 『朝鮮』第3巻第4号, 1909年6月1日, 雑纂「学校めぐりの記(其一)」
- (31) 和田八千穂・藤原喜蔵編, 『朝鮮の回顧』, 近沢書店, 1945年, p. 367
- (32) 『朝鮮』第28号, 1910年6月1日, 論説「朝鮮に於ける我日本子弟教育上の感想」
- (33) 同上, 雑纂「京城の諸学校一瞥」
- (34) 和田八千穂・藤原喜蔵編, 前掲書, pp. 260-261
- (35) 『朝鮮』第28号 1910年6月1日, 雑纂「京城の諸学校一瞥」
- (36) 『教育時論』第878号, 1909年9月5日, 時事彙報「統監府の中学案」
- (37) 弓削幸太郎, 前掲書, p. 274
- (38) 和田八千穂・藤原喜蔵編, 前掲書, p. 369
- (39) 『釜山教育五十年史』, p. 41
- (40) 『教育実験界』第10巻第1号, 1902年7月10日, 交詢界「海国に於ける国民教育」
- (41) 『教育時論』第729号, 1905年7月15日, 時事彙報「韓国居留民決議」
- (42) 『教育実験界』第17巻第3号, 1906年2月10日, 彙報界「韓国在留民教育補助費」
- (43) 『教育学術界』第16巻第6号, 1908年3月5日, 外報「在韓子弟教育論評」
- (44) 山田寛人, 「東洋協会専門学校における朝鮮語教育」『アジア教育史研究』第8号, 1999年3月, p. 58
- (45) 三城景明編, 『韓末を語る』, 朝鮮研究社, 1930年, p. 82

- (46) 『教育学術界』第16巻第6号, 1908年3月5日, 外報「在韓子弟教育論評」
- (47) 同 上 第17巻第1号, 1908年4月10日, 外報「在韓子弟教育論評」
- (48) 山田市太郎, 『北朝鮮誌』, 博通社, 1913年, p. 69
- (49) 『仁川府史』, 仁川府, 1933年, p. 1276
- (50) 『教育学術界』第17巻第2号, 1908年5月10日, 外報「在韓子弟教育論評(続)」
- (51) 『釜山教育五十年史』, p. 31
- (52) 李相琴, 『解放前韓国の幼稚園に関する研究 — その成立と展開 — 』お茶の水女子大学博士学位論文, 1987年, p. 31
- (53) 同 上, p. 33
- (54) 『婦人と子ども』第1巻第2号, 1901年2月, 彙報「韓国釜山教育事情」
- (55) 『東亜同文会報告』第38回, 1903年1月1日, 雑録「韓国学事視察報告書」
- (56) 『朝鮮開教五十年誌』, p. 151
- (57) 『婦人と子ども』, 第1巻第1号, 1901年1月, 彙報「公立庚子記念京城幼稚園」
- (58) 藤村徳一編, 前掲書, pp. 246-247
- (59) 『仁川府史』, p. 1324
- (60) 『朝鮮開教五十年誌』, p. 154
- (61) 『大邱府史』, 大邱府, 1943年, p. 219
- (62) 『朝鮮』第2巻第6号, 1909年2月1日, 雑纂「在韓日本人教育の状況」
- (63) 『朝鮮開教五十年誌』, p. 20
- (64) 山田市太郎, 前掲書, p. 68
- (65) 『韓国事情要覧』, 韓国統監府, 1906年, p. 28
- (66) 『朝鮮開教五十年誌』, pp. 153-154
- (67) 『仁川府史』, p. 1314
- (68) 『朝鮮開教五十年誌』, p. 155
- (69) 『京城府史』第2巻, 京城府, 1936年, p. 603
- (70) 『朝鮮開教五十年誌』, p. 45
- (71) 『京城発達史』, 京城居留民団役所, 1912年, p. 55
- (72) 同 上, p. 368
- (73) 『木浦府史』, 木浦府, 1930年, p. 418
- (74) 『朝鮮開教五十年誌』, p. 80
- (75) 『韓国事情要覧』, p. 27
- (76) 『東亜同文会報告』, 第59回, 1904年10月25日, 視察報告「韓国視察報告」
- (77) 『朝鮮開教五十年誌』, p. 82
- (78) 同 上, pp. 97-98
- (79) 『教育時論』第599号, 1901年12月5日, 時事彙報「韓国馬山浦の小学校」

- (80) 『実験教授指針』第1巻第11号, 1902年11月8日, 彙報「韓国に於ける教育事業」
- (81) 『教育公報』第268号, 1903年2月15日, 時論「朝鮮に於ける本邦居留民の教育」
- (82) 『韓国事情要覧』, p. 27
- (83) 西村緑也編, 『朝鮮教育大観』, 朝鮮教育大観社, 1932年, 慶尚南道, p. 8
- (84) 『教育学術界』第17巻第2号, 1908年5月10日, 外報「在韓子弟教育論評(続)」
- (85) 『東亜同文会報告』第70回, 1905年9月26日, 海外通信「江景通信」
- (86) 『釜山教育五十年史』, pp. 16-17
- (87) 『文教の朝鮮』1937年3月号, p. 95
- (88) 『教育学術界』第17巻第2号, 1908年5月10日, 外報「在韓子弟教育論評(続)」
- (89) 西村緑也編, 前掲書, 慶尚北道, p. 5
- (90) 酒井政之助編・発行, 『発展せる水原』, 1914年, p. 16
- (91) 『東亜同文会報告』第24回, 1901年11月1日, 海外通信「城津通信」
- (92) 同 上 第38回, 1903年1月1日, 雑録「韓国学事視察報告書」
- (93) 『韓国事情要覧』, p. 28
- (94) 『東亜同文会報告』第45回, 1903年8月10日, 通信「統營日語学校近況」
- (95) 同 上 第82回, 1906年9月26日, 時報「在韓邦人教育事業」
- (96) 『釜山教育五十年史』, p. 13
- (97) 『教育報知』第496号, 1895年11月13日, 新報「釜山の小学校」
- (98) 『国家教育』第50号, 1896年5月15日, 内外雑纂「朝鮮国公立京城尋常高等小学校」
- (99) 『仁川府史』, p. 1285
- (100) 『同仁』第35号, 1909年4月1日, 論説「韓国鎮南浦状況一斑」^(マ)
- (101) 『日本外交文書』第38巻第1冊, 日本国際連合協会, 1958年, pp. 869-870
- (102) 奎章閣文書, 「大日本雇聘人麻川松次郎合同」, 文書番号23081
- (103) 『年表で見る現代史』, 韓国現代史9, ソウル・新丘文化社, 1974年, p. 172
- (104) 『教育時論』第371号, 1895年8月5日, 内外雑纂「朝鮮国日本居留地小学校一覧」
- (105) 同 上 第364号, 1895年5月25日, 内外雑纂「朝鮮教育実地視察」
- (106) 『東亜同文会報告』第67回, 1905年6月26日, 本会記事「平壤日語学堂報告」
- (107) 『教育時論』第533号, 1900年2月5日, 内外雑纂「日本人と韓国教育事業」
- (108) 同 上 第659号, 1903年8月5日, 時事彙報「在韓連合小学校長会」
- (109) 『日本之小学教師』第7巻第80号, 1905年8月15日, 談叢「在韓日本各居留地小学校長会決議事項」
- (110) 『教育時論』第340号, 1894年9月25日, 時事寓感「在外居留民子弟の教育法を如何にすべきか」
- (111) 『教育報知』第496号, 1895年11月13日, 新報「釜山の小学校」
- (112) 『教育時論』第669号, 1903年11月15日, 時事彙報「釜山公立小学校」

- (113) 同上 第755号, 1906年4月5日, 内外雑纂「韓国に於ける我國民教育(六): 釜山小学校(下)」
- (114) 『仁川府史』, p. 1279
- (115) 『教育時論』第359号, 1895年4月5日, 内外雑纂「仁川の朝鮮語学校」
- (116) 同上 第752号, 1906年3月5日, 内外雑纂「韓国に於ける我國民教育(三): 公立仁川尋常高等小学校(上)」
- (117) 『教育學術界』第17卷第2号, 1908年5月10日, 外報「在韓子弟教育論評(続)」
- (118) 『教育時論』第357号, 1895年3月15日, 内外雑纂「京城の日本小学校」
- (119) 同上 第618号, 1902年6月15日, 時事彙報「松本書記官の韓国教育談」
- (120) 幣原坦, 『朝鮮教育論』, 六盟館, 1919年, p. 307
- (121) 『教育學術界』第17卷第1号, 1908年4月10日, 外報「在韓子弟教育論評」
- (122), (123) 『教育報知』第498号, 1895年12月3日, 新報「釜山の状況(続稿)」
- (124) 『教育時論』第618号, 1902年6月15日, 時事彙報「松本書記官の韓国教育談」
- (125) 『国家教育』第50号, 1896年5月15日, 内外雑纂「朝鮮国公立京城尋常高等小学校」
- (126) 『教育學術界』第17卷第2号, 1908年5月10日, 外報「在韓子弟教育論評(続)」
- (127) 『実験教授指針』第3卷第8号, 1904年4月20日, 彙報「韓国鎮南浦に於ける教育状況の一斑(続)」
- (128) 仁川公立尋常高等小学校, 『創立五十周年記念誌』, p. 105
- (129) 同上, p. 106
- (130) 『教育時論』第755号, 1906年4月5日, 内外雑纂「韓国に於ける我國民教育(六): 釜山小学校(下)」
- (131) 村松武司, 『朝鮮植民者 — ある明治人の生涯 — 』, 三省堂, 1972年, p. 51

Education of the Japanese in late Chosôn

Inaba Tsugio

Emigration of the Japanese to the Korean peninsula started with the opening of Pusan Harbor in 1877. The population of the Japanese immigrants rapidly increased at the time of Sino-Japanese war and Russo-Japanese war, reaching 170,000 when Japan annexed Korea in 1910. Based on the idea that a security system, medical institutions with the latest equipment, and elementary schools were the minimum necessary for emigration, elementary schools for the Japanese children were established successively, numbring 128 in 1910. Other types of schools including three girls' high schools, one middle school, two industrial schools, and one professional school were established as well.

This article will examine the history of Japanese schools in late Chosôn and discuss its characteristics, which could be summarized as follows:

- 1) The establishment of Japanese elementary schools took various forms. While most of them were established by Japanese immigrant associations, great contributions was made by Japanese Buddhist sects (Higashi Honganji and Jōdoshū in particular) at the beginning.
- 2) Some Japanese elementary schools started temporarily as a part of the services provided by "Japanese language schools," which were educational institutions for Koreans. They later developed into independent bodies.
- 3) Teachers in Japanese elementary schools participated in the education of Koreans as well. Their activities included "Coeducation of the Japanese ad Korean" programs at Japanese schools, exchange teaching, and duties as the foreign employees of the Korean goverment.
- 4) During this period Korean language was taught at Japanese schools, mainly higher elementary schools and industrial schools. The practice was abandoned as Japanese became the official language after the annexation.